

入 札 公 告

下記の物品の売却について一般競争入札に付す。

なお、本件は紀尾井町戦略研究所株式会社（KSI）が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を利用して入札を行う案件であり、入札に関する手続きについては、別に定めるインターネット公有財産売却ガイドライン及び売却システムに係る規約（ガイドラインを含む。）に従って行う。

令和8年（2026年）7月17日

宝塚市長 森 臨太郎

1 入札対象

次に掲げる物品（車両）の売却 別添（8-3-5）のとおり

2 一般競争入札に参加することができない者

次の各号のいずれかに該当する者は一般競争入札に参加することができない。

- （1）一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- （2）次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 本市との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 本市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が本市と契約を締結すること又は契約者が本市との契約を履行することを妨げた者
 - エ 本市が実施した地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり本市の職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由なく本市との契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する者でその事実があった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当すると認められる者
- （4）暴力団員が役員（不当行為防止法第9条第15号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者
- （5）暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者

(6) 次に掲げる行為をした事業者（事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。）

ア 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為

イ 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為

ウ ア又はイに掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

エ アからウまでに掲げるもののいずれかに該当するものであることを知りながら、これを相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している事業者

(7) 当該一般競争入札に係る物品に関する事務に従事する職員

3 入札の参加申込み

(1) 参加仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は令和8年（2026年）7月17日（金）午後1時から令和8年（2026年）8月4日（火）午後2時までの間に、売却システムを利用して参加仮申込みを行わなければならない。

(2) 参加申込み（本申込み）

ア 提出書類

一般競争入札に参加しようとする者は、参加仮申込みを行った後、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

① 公有財産売却一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）（次のホームページ（以下「ホームページ」という。）上から入手することができる。）

アドレス：

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/shisei/keiyaku/1008681/1002710.html>

②－1 【参加者が法人の場合】

- ・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 写し可
- ・ 印鑑登録証明書 写し可

②－2 【参加者が個人の場合】

- ・ 公的機関が発行する証明書等で住所、氏名、生年月日が確認できるもの（住民票、運転免許証、健康保険証、パスポートなど）の写し
※マイナンバーが記載されている場合は、マイナンバーの部分隠して写しを取り、添付すること。
- ・ 印鑑登録証明書 写し可

※ 参加者が既に宝塚市の入札参加資格者名簿（建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務提供等のいずれかの名簿）に登載されている場合は、上記の②－1又は②－2に関する書類の提出は不要とする。

※ ②－１又は②－２に関する書類については、現在有効期間中又は３カ月以内に取得したものの写しを提出すること。

※提出書類が不鮮明等で内容が読み取れない場合、入札の参加を認めない場合があるので注意すること。

イ 受付期間及び送付先

① 受付期間

令和８年（２０２６年）７月１７日（金）から令和８年（２０２６年）８月４日（火）まで。

なお、提出書類の受付は郵送のみとし、令和８年（２０２６年）８月４日（火）までの消印があるものを有効とする。

② 送付先

〒６６５－８６６５

宝塚市東洋町１番１号

宝塚市総務部契約課（電話番号 ０７９７－７７－２００８（直通））

（３）入札保証金の額等

入札保証金の額は、売却物件ごとに最低入札価格の１００分の１０以上の額（別添のとおり）とし、３（１）に掲げる参加申込期間内に納付すること。なお、今回の案件についてはクレジットカードでの納付に限る。参加申込期間内に売却システム上の手続きに沿って納付すること。

- （４）期限までに入札の参加申込みを行わなかった者、入札保証金の納付を行わなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、一般競争入札に参加することができない。また、本申込み登録とした後でも、クレジットカードの与信枠の確保ができない等により入札保証金の納付が確認できない場合は、本申込みを取り消す。

４ 契約条項等

契約条項その他一般競争入札の実施に関する事項については、ホームページ上に掲載する。

５ 入札物件の公開

入札対象物件について、以下のとおり下見会を実施する。入札の参加に当たり、必要な者は、前日の午後５時までに担当課に連絡の上、現物の確認を行うこと。

ア 日時

令和８年（２０２６年）７月１７日（金）から令和８年（２０２６年）８月４日（火）まで、それぞれ午後１時から午後５時の間に実施する。（土日祝日は除く。）

イ 場所

宝塚市安倉北１丁目９番地内 宝塚市消防訓練場

ウ 連絡先 宝塚市消防本部警防課機械装備担当

電話： 0797-73-1949

※ 電話受付は、土・日曜日、祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までの間とする。

6 入札の期間

令和 8 年（2026 年）8 月 1 8 日（火）午後 1 時から令和 8 年（2026 年）8 月 2 5 日（火）午後 1 時まで

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （1）入札参加資格のない者がした入札又は委任状を提出せずに代理人がした入札
- （2）入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- （3）その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札を行った者のうち、最高の価格で入札した者を落札者とする。ただし、当該最高の価格をもって入札した者が 2 人以上あるときは、くじにより決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、売却システムにおける落札者のログイン ID を落札者の氏名又は名称として取り扱う。

9 契約の締結等

落札者の決定後、宝塚市は落札者と契約を締結する。（契約書は宝塚市の定める様式による。）

契約の際は、宝塚市から契約書を 2 通送付する。落札者は送付された契約書に必要事項を記入・押印のうえ、令和 8 年（2026 年）9 月 3 日（木）午後 5 時までに宝塚市に直接持参又は郵送すること。

なお、上記契約締結期限までに売買契約を締結しないときは、入札保証金は本市に帰属する。

10 契約保証金及び契約代金の支払方法

（1）契約保証金

契約保証金の額は、納付済の入札保証金の額と同額とする。なお、前記 3（3）の入札保証金は、契約保証金に全額充当するものとする。

（2）契約代金の支払方法

（1）の契約保証金は、契約代金の一部に充当するものとし、残金は、令和 8 年（2026 年）9 月 8 日（火）午後 2 時 3 0 分までに、市が用意する納付書により納付すること

と。なお、売払代金の残金の納付又は振込にかかる費用は、落札者の負担とする。

※ 納付期限までに売払代金の残金の納付が確認できない場合は、代金を納付する意思が無いものと見なす。そのため、売払代金の残金の納付後は速やかに領収書の写しを宝塚市会計課へ提出すること。

(F A Xによる提出も可。 F A X : 0 7 9 7 - 7 7 - 9 1 0 4)

11 車両の引渡しの期限及び場所

契約代金の納入を確認した後、アに掲げる期限までにイに掲げる場所で現状のまま引き渡すものとする。

ア 期限

令和8年（2026年）11月20日（金）午後5時まで

イ 場所

宝塚市安倉北1丁目9番地内 宝塚市消防訓練場

12 登録等

落札者は、その責任において購入物件の登録等手続きを行うものとする。

13 その他注意事項

(1) 入札金額及び契約金額について

入札に当たっては、消費税及び地方消費税相当額並びに自動車リサイクル料金（自動車の売却の場合に限る。）を含めた金額で入札すること。従って、落札者が決定した場合は、その落札額を売却決定金額とし、落札額で契約する。なお、契約書は宝塚市が定めたものとする。

(2) 入札対象物品について確認したい事項がある場合は、前記5に記載する下見会において、直接担当者に確認すること。なお、入札対象物品について、経年劣化、キズ、不具合箇所等があった場合でも、宝塚市は契約不適合責任を負わない。

(3) 落札した物品の引取・処分等については、関係法令等を遵守すること。

(4) 具体的な引取の日は、契約代金納付後、事前に担当者と協議すること。

(5) その他、入札に当たっては、宝塚市インターネット公有財産売却システムガイドライン及び売却システムに係る規約（ガイドラインを含む。）を遵守すること。

平成18年6月登録 査察広報車 (三菱 ランサーワゴン)

車名	三菱 ランサーワゴン
型式	D B A—C S 2 W
原動機の型式	4 G 1 5
自動車の種別	小型
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
乗車定員	5 人
車両重量	1, 2 5 0 k g
車両総重量	1, 5 2 5 k g
総排気量	1. 4 6 L
燃料の種類	ガソリン
全長	4 5 4 c m
全幅	1 6 9 c m
全高	1 6 2 c m
初年度登録	平成18年6月
走行距離	6 7, 2 0 9 k m (令和8年6月15日時点)
ミッション	オートマチック
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	赤
車検	一時抹消登録済
引渡し場所	兵庫県宝塚市安倉北1丁目9番地内 宝塚市消防訓練場
最低入札価格	1 0 5, 6 1 0 円 (入札保証金10, 5 6 1 円)